

令和 3年 1月27日

四国医療器 (株)

尾形 龍紀 様

香川県知事 浜田 恵 造



一般建設業の許可について(通知)

令和 2年 1 2月 2 2日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	香 川 県 知 事 許 可 (般 - 2) 第 8494 号
許 可 の 有 効 期 間	令 和 3 年 3 月 14 日 から 令 和 8 年 3 月 13 日 まで
建 設 業 の 種 類	機 械 器 具 設 置 工 事 業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 8 年 2 月 11 日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)